

【タイ】タイ知的財産局（DIP）、商標権者および代理人からの情報提供を「商標権侵害代理人通知・検索システム」にて受付開始について

2023年6月6日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイ知的財産局（DIP）、商標権者および代理人からの情報提供を「商標権侵害代理人通知・検索システム」にて受付開始についてのお知らせです。

タイ知的財産局（DIP）は、オンラインサービス（DIP e-Service）の効率化に取り組んでいる。DIP は、商標権者および商標権代理人に「商標権侵害代理人通知・検索システム（Trademark Infringement Agent Notification and Search System）」を通じて情報を報告してもらい、便利で迅速かつ正確に当該商標権者および代理人の情報を通知および検索できるようにする。

DIP は、DIP ウェブサイト（<https://www.ipthailand.go.th/th/>）および DIP e-Service アプリケーションを通じて登録を受け付けている。

このシステムは、タイ王国警察、地方行政局、税関などの法執行機関が、代理人の名前リストや正確で最新の権利情報を検索するためのデータベースとして使用される。これにより、商標権を侵害する商品を迅速かつ正確に発見する義務が生じる。また、違法に代理店になりすます詐欺師の問題を防ぐことができる。

情報公開日

2023年5月13日

URL 等

<https://www.ipthailand.go.th/images/26646/5.pdf>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。